
平成20年 第4回 芦屋町議会定例会議録（第3日）

平成20年12月8日（月曜日）

議事日程（3）

平成20年12月8日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】（12名）

1番 辻本 一夫	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 小田 武人
5番 岡 夏子	6番 今井 保利	7番 川上 誠一	8番 松上 宏幸
9番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛	13番 横尾 武志

【欠席議員】（1名）

10番 益田美恵子

【欠員】（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 磨田 育生 書記 古野 嘉子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	安高直彦	会計管理者	野口浩俊
教育長	中島幸男	総務課長	占部義和	企画課長	鶴原洋一
財政課長	鶴原光芳	建設課長	三友伸一	産業観光課長	内海猛年
税務課長	守田俊次	健康対策課長	小野義之	住民課長	入江明徳
環境福祉課長	嵐 保徳	学務課長	富永秋則	社会教育課長	本田幸代
病院事務長	小池健二	競艇施設課長	中西 学		

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は12名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長 横尾 武志君

本日は、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず、7番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

おはようございます。7番、日本共産党の川上です。一般質問を行います。

航空自衛隊芦屋基地にかかわる問題について伺います。

芦屋基地に航空自衛隊基地が配備され、芦屋町民は、飛行機事故への不安と騒音に脅かされてきました。芦屋町では、国の動向は町民生活と無関係ではなく、直接町民の生活に大きくかかわってきました。特に、2006年に在日米軍再編計画を取りまとめた在日米軍再編実施のための日米ロードマップでは、日米同盟関係は地域及び世界の安全保障環境における将来の課題に対応するため、より深く、より幅広く発展していく必要があると強調し、日米軍事同盟の地球規模での拡大強化を表明しています。

このロードマップの中で、航空自衛隊芦屋基地と大きくかかわりを持つものとして、沖縄の嘉手納基地からの訓練移転の問題とミサイル防衛計画があります。

訓練移転の問題では、嘉手納米軍施設からの航空機が当分の間、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の地域からの自衛隊の施設から行われる移転訓練に参加するとなっていることです。当分の間とされているのは、将来はそれ以外の基地からの訓練移転があり得るということです。双方は、将来の共同訓練、演習のための自衛隊施設の使用拡大に向けて取り組むと明記しています。

航空自衛隊基地と言えば、6つの対象基地以外には、松島、入間、浜松、岐阜、小牧、美保、芦屋と上げられるわけです。こういった基地が訓練移転の対象となります。そして、芦屋基地においては、滑走路を2,000メートルに延長する計画が立てられているわけですから、築城基地を使用する米軍機対応の基地となることが当然考えられます。

また、ミサイル防衛計画ではペトリオットミサイル（PAC3）の配備が07年から行われており、10年度には春日・芦屋・高良台に配備されることになっています。PAC3の配備は、

アメリカのミサイル防衛に組み込まれ、自衛隊が米軍先制戦略と一体となって活動することになっており、憲法で禁じられている集団的自衛権の行使に当たることになり、近隣住民に不安を与え、安全を脅かします。

そこで、次の点を伺います。

第1に、芦屋基地では、在日米軍再編計画により、これまでのパイロット養成基地としての役割だけではなく、日米軍事同盟の実践強化するための基地に大きく変化しようとしています。町長が町民の命と安全を守る立場から、このような動向についてどのようにお考えでしょうか。

第2に、ペトリオットミサイル（PAC3）の配備は、2010年には配備される計画ですが、これにより近隣住民に無用な不安を与え、安心と安全を脅かすことになると見えますが、PAC3の配備の中止を国に求めるべきではないでしょうか。お考えを伺います。

最後に、03年提出の芦屋基地に関する質問趣意書によると、芦屋基地にはT4練習機が39機配備されているとなっていますが、T4による航空機騒音について3点伺います。

1点目に、九州防衛施設局は、平成13年に芦屋飛行場の周辺38カ所の騒音調査を行っていますが、芦屋町内11カ所の数値は幾らだったんでしょうかお尋ねします。

2点目に、防音工事対策対象住宅の基準について伺います。

防音工事対象住宅の基準は、昭和58年以前に建てられた住宅に限られています。既に25年の歳月がたっています。その間、防音工事対象区域内に新たに住宅を建てられた方も多く、基準に該当しないという理由で防音工事をしてもらえない方がたくさんいます。町民の生活から少しでも自衛隊機の騒音被害を減らし、静かな生活を守るために、58年以降に建てた住宅についても基準を拡大することは必要と考えますが、町として、国に対して要望を上げるべきではないでしょうか。お尋ねします。

3点目に、NHK受信料補助の問題についてでございます。

受信料補助の範囲は、防衛省では、滑走路の前後5キロメートル、左右1キロメートルとなっていますが、実際はそれ以外の区域も入っています。T4に変更し、飛行コースの拡大やヘリコプター訓練等で空域は広がり、25年前と条件も変化してきています。騒音被害の実情に合わせて滑走路の左右1キロメートルを見直し、山鹿地域まで拡大することを求めるべきではないでしょうかお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員のるるご質問があったわけでございますが、まず、質問された内容で、町長として町

民の生命と安全を見守る立場から、この動向についてどのようにお考えでしょうかということにつきまして、まずご答弁させていただきます。

まず、大きな1点目の質問でございますが、お答えする前に、多岐にわたっておりますので、少し整理させてご答弁させていただきたいわけでございますが、1点目の、芦屋基地が訓練移転の対象となる計画は、現在問い合わせをしましたところ、現在ないということの回答でございます。

2点目の滑走路延長計画についてということでございますが、救難捜索機がU125A型機に更新されておるわけでございますが、あくまでもこの新機種が有する性能を十分発揮するための延長計画であり、議員がご心配されておられますように、米軍機対応の基地となるというようなことはないとのことでございます。

そしてまた、米軍機のような機種が離着陸するためには、滑走路延長2,000メートル程度では物理的に芦屋基地では不可能というご返事でございました。

3点目のPAC3の配備についてでございますが、平成22年度に入る予定であるということは承知しております。

4点目、憲法で禁じられている集団的自衛権の行使に当たるとのご指摘につきましてですが、PAC3の配備はあくまで我が国を防衛することを目的としており、第三国の防衛のために用いるものではないため、集団的自衛権の問題は生じませんとの見解を示されております。

5点目の日米軍事同盟の実践強化するための基地に大きく変化しようとしているとのご指摘ですが、在日米軍の再編によって芦屋基地の役割が従来のものから大きく変化することはないと考えているということでございます。したがいまして、議員、町民の安全・安心のためになるご心配されておられるようなことはないということです。

次に、大きな2点目のPAC3の配備の中止を国に求めるべきではないかとのことでございますが、何せ防衛という国策のことでありますので、中止を求めていくという考えは持っておりません。ただ、今後いろんな場面で協議は続けさせていただくつもりでございます。

以上、大きな2点の答弁を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、私のほうから航空機騒音等についての3点についてお答えいたします。

まず、1点目の騒音調査の件でございますが、確かに芦屋町内11カ所で測定されております。ただ、そのうち4カ所は基地内でございまして、残り7カ所の数値についてお答えいたします。

まず、大字山鹿、これははまゆう団地のバス停から国道495号線を渡った付近でございます。

こここのポイントが——うるささ指数といいますか、Wで表示されております。63.1。それから同じく山鹿ですが、これが山鹿の元町運動広場の付近に当たります。これが68.7。それから、ちょっと飛びまして正門町、これ14街区ですけれども、神武天皇社の付近ということです71.3。それから山鹿の大君、これは大君グラウンドの付近でございます。68.6。それから緑ヶ丘の、これは4街区になりますが、みどり園があります。みどり園の付近でございます。これが73.9。それから、これが大字芦屋月軒ですが、もう月軒ですが、月軒廃寺の記念碑が立っております。あの周辺ですが、ここは滑走路の直下ということで92.2。それからもう一カ所、これは大城になりますけれども、個人名を上げて恐縮ですが、小田前議員さん宅の付近ということで71.2と、数値的には以上のとおりになっております。

それから、2点目の防音工事の対象住宅の基準についてでございますが、この対象区域である第1種区域の告示が過去3回なされております。一番当初が85W以上の区域が昭和54年7月14日、それから若干下がりまして80W以上区域が昭和55年12月26日、それから3回目に75W以上区域が昭和58年3月10日でありまして、その告示当時所在した住宅を対象に防音工事が行われております。

また、昭和54年、55年の告示当時の区域内に所在しなかった住宅、これにつきましても、58年の告示により特定住宅防音工事として実施されております。したがいまして、議員がご指摘のとおり、昭和58年3月11日以降建築の住宅につきましては、現在対象外というふうになっております。

国への要望の件でございますが、過去にも防衛施設庁に対し陳情したこともありますし、毎年、全国基地協議会を通じてこの辺の拡大については要望しております。今後とも要望してまいりたいと考えております。

それから、3点目のNHKの受信料補助の件でございますが、これは九州防衛局の担当者の見解ですが、テレビ放送受信料補助の助成措置については、従来NHKが行っていた措置をそのまま引き継ぎ、昭和57年から防衛省、当時は防衛庁が実施していると。それから、助成対象区域については、NHKの免除区域を引き継いでいるものであるが、定めてから長期経過していること等を踏まえ、当該区域の妥当性について、今後調査研究してまいりたいと考えているということでございました。

山鹿地区までの拡大要望の件につきましても、毎年全国基地協議会を通じて要望しておりますし、今後とも要望活動は続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

すみません。ちょっと1点確認したいことがございましたので。航空機騒音等についての2点目の防音住宅の問題ですけど、これは今後要望していきたいというふうに答弁されたんですか。
(発言する者あり) はい、わかりました。

それでは、1点目は滑走路の延長問題について伺っていきたいと思います。

ご答弁では、訓練移転の問題については、確かにまだそういったことが決まったことではないということは確かです。ただ、先ほど言いましたように、当分の間ということで3つの規定となり、そしてその後、協議しながら、これを拡大していくという、そういったことがありますので、そういった点では、現在にかかるいろんな基地の環境整備を行われば、当然そういった問題が起こってくるのではないか。そういうことです。そういった点では、今後、国際的な問題を芦屋町としても十分注視していくことが必要ではないかなと思っているんです。

滑走路の延長については、確かに15年の国会の答弁書においても「第13飛行教団における飛行教育の効率化を図るために滑走路の延長を検討している。これにより新たに可能となる安全騒音対策についても検討したい」というような答弁もしていますし、平成17年の質問趣意書によりましても「芦屋飛行場における滑走路の延長については、その検討が必要な調査をしている段階であり、具体的に決定されたものではない」というふうに言っています。

芦屋基地の見解におきましても現在調査やデータ収集が行われており、これらの分析結果が明らかになった段階で滑走路延長の検討が行われている。こういったことがこの間行われている。

当初の9月に、北九州市議会でもこういった騒音問題、滑走路の延長問題も出て、北九州市議会で我が党の議員が質問しているわけなんんですけど、私もこれちょっと二、三日前に聞いた話なんですけれども、そのとき、北九州市と芦屋基地との話し合いの中で、滑走路延長問題についての進展があったというふうなことを伺いました。それについては、当初言われている2,000メートルの滑走路という、これについてはやはり地形上無理である。調査結果の結果、1,800数十メートル、こういったことができるという、そういった回答を、基地からの話があったというふうに伺いましたが、芦屋町にはそういったお話をなかったわけでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

その辺の情報については、私ども伺っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

前回、鈴木前町長のときにもこの基地問題、基地延長の問題聞いたんですけども、そのときにも話がなかったということでしたが、延長問題にしても、岡垣町のほうには打診といいますか、芦屋基地の方からあったとか。そういう点においては、芦屋町の3分の1を占めている航空自衛隊基地が、当該の芦屋町にはそういう話が——この間の過去においても十分な話し合いが行われてなく、隣町の北九州とか岡垣とか、そういうところには一定の情報とかそういう打診がされる。そういう点は、余りにも芦屋町が自衛隊と共に存共栄という形をとっているにしては、余りにも芦屋町をないがしろにしているといいますか、そういう感じを受けるんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

その件で、直接のご質問ではなかったんですけども、ちょっとその辺の、以前滑走路延長の計画について、可能性を探るための調査をやるんだということを伺っておりましたので、その辺の内容とその結果について、ちょっと事前にお伺いしました。お答えとしましては、「調査は平成19年の冬季、冬の間、芦屋基地周辺の飛来塩分の測定及び観測地点における簡易空港風速測定を実施しました。今年度は観測結果をもとにシミュレーションを実施しており、その結果は平成20年度末ごろに判明する予定です」と、こういうことありますので、結果が判明しましたならば、当然報告なりがあるものというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

そういう調査結果があったというふうなことにおいて、まず第1に芦屋町にそういう話があるべきところが北九州にあったという話を聞いたんで、そういう点ではちょっとおかしいんじゃないかなというふうに感じております。

2,000メートルに延長する分については、U125型のためとか、それから2,000メートルにしても米軍機の物理的な面においては不可能という、そういうことでしたが、先ほどの2,000メートルは無理にしても1,800数十メートルという数字が出ていますけど、これがどういう意味を持っているかといいますと、今の1,640から延長することによって、例えば1,800メートルであっても、これは米軍の普天間基地の代替施設の移転の問題で、今、V字型滑走路が建設が問題になっています。いわゆる名護市のキャンプ・シュワブ沿岸部への移設、

これで地元としては1,300メートルの滑走路を建設してほしいという、こういった要望を出したわけです。ところが、米軍は、いや、1,300メートルはだめで、1,800メートルにしなきやいけないということで、ここで折り合いが付かない訳ですけど、これがなぜ1,800メートルを米軍が要望しているかというと、有事の際のC30輸送機がNB22ホスプレー、垂直離着機の使用に備えるために必要になってくるんです。やはり1,800メートルということ自体、もうそういった大型機とか高性能機、そういったものが離発着できる長さということで、やはり今の1,640から1,800数十メートルに延長することによってもそういった大型機が、米軍機等を含めて使用することができるということなんです。

それでは、国会の答弁の中で、例えばこれが2,000メートルの滑走路になれば、航空自衛隊の保有する大型機の利用も可能になる。こうした大型輸送機の日常的な運用は別にして、ケースによって使用されることがあり得るのかという、こういったことを質問しますと、防衛省は「一般に、自衛隊の航空機について芦屋飛行場を使用することが可能であれば必要に応じてこれを使用することがあり得ると答弁しているんですね。今あるこういったものだけじゃなくて、そういう1,800メートルを超える滑走路で使用できるものであれば当然自衛隊としてはそれを使用します」ということを言ってます。そういった点では、やっぱり基地強化に、仮に1,800になっても基地強化に当たっているということになります。

それと同時に、米軍機だって使用できる滑走路に性格が変わってくるという、こういったことを私は申し述べたいと思います。これは先ほど述べましたように、国策との関係もひつかかるということで、町だけに諮られることはないんですけど、善処して今後ともこういった動向を注視して、やはり芦屋町民の命、安全、暮らしにかかる問題ですので、ぜひ芦屋町でも動向を把握するように十分力を尽くしていただきたいというふうに思っております。

その点では、町長、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

我々は、川上議員のいわゆる国策にかかる町民の安全・安心にかかる問題でございますので、慎重にやっぱり審議しなくてはいけないし、ご答弁もいろいろな各芦屋基地の涉外を通じまして、各防衛省、各機関に問い合わせをいたしました。

いろんな想定はできると思います、将来にわたって世の中どういうふうになるかわかりません。しかし、現時点の当局は、私が先ほどお答えいたしましたように、そういうお答えでご返事をいただいております。将来そういうような問題が起これば、やはり町民の安全・安心を第一に考え、当局と十分協議しなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

それでは、PAC3の配備について伺います。中止の考えは、国に働きかけることはないということでしたので、町長も言わされましたように、国策であるから国がという問題がありますけれども、ただ、問題は今、私が言っているのは、こういったことによって沖縄とか東京とかそういうところからミサイル防衛をやるとかそういったことじゃないわけです。実際に芦屋町がミサイル防衛構想の中に取り入れられていてこういった危険性が増すということが起きると。やはりそういった点では、町民の安全と暮らしを守る町政の役割として、町のトップの町長がそこら辺は町民に対して責任をちゃんと持っていただきたいと思います。

PAC3の配備については、一応連絡があったということですが、これについても前回の質問のときには、それについては何もなかったということでしたが、これは先ほども申しましたことと関係ありますけど、北九州市では、例えば9月に総務市民局長の答弁では、芦屋基地から連絡があったかという問い合わせには、芦屋基地におけるさまざまな計画については、これまでも自衛隊から事前に説明を受けています。今回の滑走路の延長は、ペトリオット（PAC3）配備についても同様に説明を受けているところであります。

こういうことで、結構日常的にちゃんと北九州とはコンタクトがとれているというか、そういったことを北九州市には見てとれるわけです。その点では、PAC3についてもうちのほうは前回質問したときには全然そういった話じやなかつたですよということだったんで、その点ではやっぱり自衛隊の対応ということで、私はちょっと不親切といいますか、今回、この再編計画の中で、防衛省が言っているということは、地元調整という中では、米軍再編を着実かつ早期に実施していくに当たっては、国民の皆様のご理解なくして実行することは困難であるという認識をしており、共同文書発表直後から、再編に関係する米軍基地等の所在する地方公共団体の皆様を中心として、ご理解とご協力及び誠心誠意ご説明等を行ってまいりましたという、防衛庁もこういった誠心誠意それぞれの自治体には説明するということを言っているわけです。

これは米軍再編じやないにしても、いわゆるその関連するところの中で、ペトリオットの配備とかそういうものについては、やはり防衛省からちゃんとした、誠心誠意ある対応を求めるべきだと思いますが、その点、今後そういったことも含めて防衛省のほうに要望するべきじゃないんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

このペトリオット（P A C 3）の配備の件につきましては、前回の質問時には何も報告を受けてないという、今川上議員が言われたんですけれども、前回の質問がいつであったかちょっと定かではありませんが、少なく私どもが今あれしておる中では、平成18年の11月、それから今年の4月にこの進捗状況といいますか、その辺の説明は受けております。そして、一番新しい20年の4月の説明では、当初配備予定よりも予定が若干早まる可能性があると。ただ、説明された4月時点では、芦屋の具体的な時期については未定であると。ただ、時期が近づけば改めて連絡しますということでございました。だから、当方としましては、時期が近づけば当然事前に連絡があると、そのように認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

前回のときはなかったんですけども、その後、言ってくれた分の対外的な問題もありますので、そういうものになっているかとも思いますが、それにしても、町のほうも、そういう話があるのなら、やはり議会に対して、こういったことが言われていますということぐらいは報告しないと、私たち議員も、全然自衛隊がどういった対応をしているのかというのがわからないので、こういった点を今後十分議会のほうにもそういった問題についての報告を求めるものです。

それで、ペトリオット3は、確かに弾道ミサイルを撃ち落とすといったことで日本全国にもう配備されているんですけど、ただ、これに付随してXバンドレーダーというものは、やはりこれをつくらないと、基地をつくらないとこの機能が十分果たせないという問題があります。米軍としては、Xバンドレーダーを青森県の車力通信所、ここに1台据えています。これによって日本からのエリアをカバーするということでしたが、ただ、Xバンドレーダー自体も、この間の北朝鮮ミサイルの発射事件のときに十分それを把握できなかつたという問題があります。米軍としても今度はそれをカバーするために、西日本にもXバンドレーダーを1つつくりたいということを申しています。この予定基地として、まだはっきりしている問題じゃないんですけど、例えば、地理的に言えば対馬、といった部分が一番有力視されている訳ですけれども、ただ、この対馬についても、最大の問題は、海に囲まれているということで、テロの問題があるということで、といった点では、この芦屋基地がといった点では最適ではないかという、といったこともインターネット上なんかに言われています。これは決まったことではないし、私は芦屋町につくれということを言っているわけではないわけです。

北朝鮮のテロとかに関して、対馬で危ないものをこの芦屋基地に持ってくるとすれば、テロの

距離は変わらないですから、やはりこのミサイル防衛構想自体がやっぱりほんとに住民の安全、その人の命、それに大きく影響するんだということで、やはりその動きを十分私は、町としては国策という観点だけではなく、住民の命を守るという観点から、十分見ていかなければいけないというふうに思います。

ただ、私はPAC3に関しては、やはりこのPAC3の配備は、相手の反撃を封じ込め、そしてアメリカが安心して先制攻撃を行えるように弾道ミサイル攻撃を迎撃するアメリカの先制攻撃戦略に組み込まれるものであって、今までの芦屋基地の役割を大きく変えるものだというふうに思います。

さらに言ったように、ロードマップに示されているように、自衛隊の航空総司令部や共同センターを横田基地に設置して、ここから防空及びミサイル攻撃をアメリカの主権のもとに行うというのは、これは自衛隊基地に隣接する芦屋基地に、こういった軍事的重要基地が設置されること自体が、やっぱり先ほども言ったように、テロの危険性が増すことが懸念され、住民を危険にさらす言語道断な計画だというふうに私思うんです。やはり絶対に認められないことだということを申し上げて、ぜひ町の今後ともこういった動向を注意していただきたいというふうにことを申し上げて、この問題については終わります。

続きまして、調査結果が出されましたけれども、大体70W以上のところが神武天皇社のところとか、みどり園、それから大城、その地区が71から73ぐらいあります。月軒のところが92.2ということで、これはやはり滑走路の空路の真下ということで、やっぱり92とかいうことで、相当の爆音になっていると思うんです。

ただ、これが月軒だけじゃなくて、やはり遠賀町の島津、そういったところも空路の下になっている訳です。島津だけでもかなりの民家がありますが、そこら辺でもやっぱり100W近い爆音の中で生活をしているというか、芦屋基地にある問題は、要するに芦屋の問題だけじゃなくて周りの住民にも大きく影響を受けています、そういった周りの方々の声も芦屋としては考えて取り組んでいかなければいけないなと思います。

水巻なんかにしても、梅ノ木団地では87、それから猪熊なんかでは、83などというふうに、相当の爆音になっています。

今出された爆音ですが、T4になってコースが拡大している部分もあると思うんですよ。だから、現在、例えば花美坂とか花野路とか、また高須とか青葉だとか、そういったところは、新たに建った住宅のところ、こういったところはこういった爆音の調査はされていないというふうに思いますが、そういった点では、現状に合わせた地点の測定を求めるということはできないものでしょうか。また、町としては要望はお考えはありませんか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

より詳しい、たくさんのポイントをとればそれだけの詳細の資料は出るんでしょうけれども、この辺につきましては、確かに芦屋町外でも全部で38カ所ですか、されているようですので、その辺の芦屋町外の結果については承知しておりませんけれども、国として必要な箇所、ポイントというものを絞って調査されていることである、そのように思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

それでは、爆音の関係について、例えば日常的な昼間飛行訓練、夜間飛行訓練の時間帯、飛行回数、それから飛行機数はどのようになっているのか。それと、練習の中で、自衛隊についてはタッチ・アンド・ゴー、こういったものを昼間とか夜間とかやっていると思うが、そういった点はどうなっていますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

これも基地に問い合わせた結果であります、まず日常的な昼間の訓練、これはまず午前7時20分ごろに天候視察機1機程度が飛ぶということです。それから、実際の訓練は8時から18時ごろの時間帯に約6回ないし7回程度。1回当たり各、約8機程度が訓練するということで、掛け合わせますと大体50機程度が飛ぶんだと、延べ50機程度が飛ぶということです。

それから、夜間訓練につきましては、原則月曜と火曜、予備日として水曜、木曜があるということで、1カ月当たり2日ないし4日程度実施されておると。時間帯につきましては日没から21時ごろまで。これは機数としては約8機程度が飛ぶということです。

それから、タッチ・アンド・ゴーにつきましては、1日当たり約50回程度訓練が行われておるということでございました。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

一応基本的には、飛行時間は8時からということになっていますが、今のお答えですと、7時から8時の間に偵察飛行を行うということです。住民からの苦情があるのは、やっぱり8時前に

飛行機が飛びよると。これはもうどこの、北九州市とか水巻とか岡垣とか、そういういたところからも、なぜ8時前に飛ぶんだと、1機ということでしたが、ほんとに果たして1機なのか、その1機が相当の爆音を出しているということで、これはいろんな関係市町村から、町も8時前から飛んでいましたということで、自分たちもなぜかわからないというようなことを言わわれていますが、そういういた点では、実質的には偵察飛行の7時というのを訓練開始時間が8時から1時間前倒しになっているという、そういういたように住民からとられているわけなんですよ。ほんとに8時からというなら、8時から偵察飛行をして、それからやればいいんであって、この1時間はやっぱりそういういた住民にとっては爆音被害に遭っているという認識の中の時間ということになるわけです。そういういたことでは、ぜひ今後とも偵察飛行を含めた8時からということで、自衛隊のほうには要望していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

要望といいますか、その辺については、8時からの訓練になっていると、その安全性というか、天候等で、本日きっちと訓練ができるのかどうかという事前調査だと思います。それであっても、現実7時20分に飛んでおるということに対しては、ちょっと渉外室あたりと協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

タッチ・アンド・ゴーについてです。これは本当に、私たち山鹿地区に住んでいて、それほど考えなかつたんですけど、滑走路の空路下、またそういういた旋回のところに住んでいる方にしてみれば、物すごいんですよ、これは。行ったり来たり行ったり来たりという感じやから、常に爆音の下におるというのがタッチ・アンド・ゴーをされるときのその空路の下におられる方の感想です。

私も島津のところに友人がいますので、ちょうど行ったわけですけれども、それは夜でしたけど、そのときも頻繁に頭の上をタッチ・アンド・ゴーして、飛んでました。

また、浅川台の団地に行ったときも、もう浅川台の団地の上空30メートルぐらいのところを旋回するわけです。そういうときには芦屋以上に周りの方々の物すごい爆音の中の苦難な生活状況を与えられているということをやっぱり認識しなきゃいけないと思います。

それと、測定結果の中でみどり園が73.9というふうになっています。みどり園と言えば緑

ケ丘なんんですけど、当然緑ヶ丘の団地、そういうしたものにはやはりそれに近い数字のもとに置かれていると。

一般質問でもあったんですけど、例えば浜口住宅地跡を住宅にしますということを町は考えていますけれども、例えば73Wの騒音がある中で、そこを住宅地にして整備して売りに出したとしても、果たしてこれが売れるんかどうか、資産価値としてあるところとないところ、73Wがあるところとないところでは相当変わってくると思うんです。その点についてはどういうふうに考えていますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

具体的にその辺まで研究はまだしておりませんが、実際問題としては、最終的には価格の問題になってこようかなというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

前回の前鈴木町長のときも質問したときに、たしか鈴木前町長が、例えば花美坂の方なんか、日曜日に来られて、日曜日は自衛隊の訓練がないから爆音もないのに、家を建てて毎日住んでみたら、爆音でせわしいという抗議の電話があるとか、そういうって話もされていましたが、やはりほんとにそういった点では、町の財産としての資産価値も落ちてくると思いますので、せめてやっぱりコースの変更をして、住宅地上空は極力飛ばないようにするということも防衛省に対しては求めていくべきじゃないかなと思っております。

以上で、爆音の騒音問題については終わります。

続きまして、58年以降に建てられた建物、これも確かに変更されていますけれども、やはり先ほど言ったように、後から来られた方は今度は防音設備もしないでその苦渋の中で生活しなきゃいけないということになりますので、ぜひやっぱりこの基準を改めていただきたいというふうに考えております。

特に、他のところで言われていて、これはいろんな条件があると思いますけど、築城は平成4年に見直しをやっております。新田原、平成5年にこちらも見直しをやっています。どういった経緯でこうやったかというのはわかりませんけど、こういった新たな平成に入っても見直しをしているという点では、ぜひ今の実態に合わせてこれも見直しをしていただきたいというふうに思います。

続いて、NHKの受信料の問題ですけど、今後も町としても要望したいというようなことを言わされたようでしたが、私たちも議会で調査特別委員会をつくっておりました。そのとき、NHK受信料半額補助区域というのが防衛省のほうから呈示されておったわけなんんですけど、こういったので町にもあると思います。これは、今の、今請求してももらえると思うんです。これを見ますと、例えば花美坂、花野路、青葉台、それから高須、そういったところはまず山林なんです。もう現在、こういったところはもう全部住宅地となってから、相当の住宅が入っていると思う。その時の地図では、これでも全然妥当かなというような感じもするんです。ただ、現状はやっぱり全然違っているわけなので、先ほども言ったように、こういった花美坂、花野路とか高須とかを含めたその調査をやって、この実態の中でちゃんとこういったところもNHK受信料を拡大範囲にしていかなければいけないと思うんです。そういう点では、大変今防衛省のほうが早急にやらなきゃいけない問題じゃないかなと私は思います。

特に、やはり山鹿地域についても、私たち山鹿に住んでいる訳ですけど、現在確かに頭の上空を旋回してからいつも通りよるわけなんですよ。それが左右1キロに入らないから山鹿は除外されますよということでは実態に合わないと思うんです。やはり本当に実態の中で騒音障害とか、そういう電波の乱れとか、そういうことが起こっているところにNHK受信料の半額補助範囲を拡大するということで、ぜひこれは防衛省のほうへ強く求めていただきたいというふうに思います。

北九州のほうは、答弁を見ますと、いろんな要望があったら、北九州市として芦屋基地にこういった住民の要望がある、こういった苦情があったということをいつも申しているわけなんです。先ほどの総務課長の答弁を聞きますと、全国の基地対策協議会を通じて行いたいということが中心なんです。私はそうではなくて、町の主権を侵害されている、それと同じであって、やっぱり町が直接基地のほうに申して、こういった問題が起っていると。NHK受信料にしても、こういった声が上がっているということで、やっぱり直接基地のほうに申し入れをして欲しいと思いますが、そういう点では、基地と直接そういう対話をするというそういうお考えはどうなんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

一般の防音工事対象住宅の基準といいますか拡大、それからNHK受信料の補助の関係、これは基地に要望しても、基地自体はそういう決定権はないわけです。だからこそ決定権を持っていてる国に直接要望しているわけです。だから、その辺の苦情なりがあっております。現実、昼間の飛行等々で苦情電話が入ってくることがあります。これは芦屋の町民の方ではなく、北九州市で

あたり福岡、水巻であったり、そういうときには、基地の渉外室のほうにお電話してくださいとは言うんですけど、もうもともと芦屋町が誘致しようとがというような観点で、1回かかると1時間ぐらいずっと長く訴えられる方、これ常連の方ですけど、おられます。そういうときには、基地に対しても、いつもどおりですけれども、こういう苦情が入っておりますというようなご連絡は差し上げております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

全国的なそういった組織を使うことも必要ですが、やはり生の声を直接自治体が挙げていくことがやはり基地を動かす第1歩だと思いますので、ぜひ芦屋町としても、議会としても今後もそういう方向の強めていくべきだというふうに思います。

次に、9月の11日にF15が山口県の沖合にエンジントラブルで墜落したということがありましたけれども、幸い、パイロットは事前に脱出して無事に救助されたわけなんですが、この事故と同じころに芦屋基地では航空祭の練習が行われて、F15が飛来して訓練飛行を行ったという、そういうことだったと思います。

この航空祭のときにも、F15、またブルーインパレス、こういったのは当日だけではなくて事前に練習を行います。これが周りの方、また芦屋町からも大分あったと思うんですけども、町民の方から相当の苦情が基地や役場に寄せられていると思います。F15の墜落事故に見られるように、最新鋭の機種であっても完璧なものはなくて、事故の危険性はある訳なんです。そういうものが120万ぐらい、北九州は120万の人口がある上空でそういう練習を行っていくということは、やはり住民にとっては爆音の被害とか生命と安全の問題、そういうものも含めて大きな声が上がるるのは当然だというふうに思います。

特にやっぱりブルーインパレスというのは曲芸飛行といいますけれども、やはりこれは高度な操縦技術を必要とするものであって、そういう高度なテクニックが必要な飛行訓練です。そういうことをこの近隣の上空で行うということ自体は、住民の理解がなかなか得られるものではないんじゃないかなと思います。やはり本気で自衛隊が、自衛隊との共存共栄ということを住民に知ってほしいというのであれば、やはりこういった航空祭が行うことじゃなくて、市街地上空の飛行ルートを配慮をするとか、そういうことをやってこそ住民に配慮があると思う。特に、やっぱりこのブルーインパレス、F15のこういった展示飛行、こういったものを航空祭で行うこととは中止すべきだと思いますが、そういうことにはどうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それも航空祭の主催は基地、防衛省、全国の基地の開序記念日にあわせてそういう催しが行われていると思います。これは国の方針で行われておることでございますので、中止を申し入れるとかいうようなことは考えておりません。

ただ、皆さんブルーインパレスの飛行、これはおいでになる方は皆さん楽しみにしておられる行事であります。確かに人それぞれですから、うるさいとか危ないとかいうお考えはお持ちの方は確かにいらっしゃるでしょう。そういう意味では、毎年航空祭のとき、前日も含めてですが、基地には苦情が来ると、実際来るとということです。で、今年の状況については、短時間の説明でご理解いただいたものが大半であったということです。それから、苦情は飛行に関するものがほとんどで、事前の飛行訓練時に数件及び航空祭当日に苦情が若干あると。今年については米軍の戦闘機が飛來したため、例年に比べ苦情が若干多くあったと。対応につきましては、航空祭の趣旨を説明して、皆さんご理解いただきました、そういう報告を受けております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

見に行かれる方は当然そういうものに楽しみでしようけれども、ただ、ここに住んでいる方は毎日毎日そういう練習がやられたりとか、そういう危険性と鉢合わせになる。そういうところも十分考えていかなければいけないと思います。

きょう基地問題についてはいろいろ町への要望は申しました。でもなかなか、あなたたちは町にあれやらこれやらせえちゅうてからというふうに思うとるかわからんけど、実際やっぱり、ほんとにこういう苦難の中で多くの住民の方が脅かされているという問題で、私たちはやっぱり現在、それから静かな空を取り戻す署名という、こういう署名運動を住民と一緒にやっていくようにしています。「航空自衛隊芦屋基地の航空機騒音による被害の対策の改善を求める請願」と。この中には、請願事項として事故の危険と騒音被害をもたらす住宅地上空の飛行をやめること。特に、早朝8時前及び夜間の住宅地上空の飛行と航空祭での展示飛行を直ちに中止すること。住宅防音工事の予定区域を広げること。NHK受信料の半額補助の区域を宅地化と騒音被害の実情に合わせて拡大すること。飛行区域内の学校の防音工事を急ぐこと。訓練の強化につながり騒音被害をひどくする滑走路の延長を行わないこと。こういったことを改めて署名を取り組んでいます。これは、北九州若松区、それから八幡西区、そして芦屋、遠賀、岡垣、水巻、こういった騒音被害にあっているすべての地域でこれを取り組んで、来年の春に防衛省のほうにこういった

請願を提出していきます。少しでも早く今こういった被害に遭っている方、こういったことの解決に役立てたいと思います。

この署名の提供を受けて、こういった被害に遭われている地域の方からは、こういった運動が起こることはもちろんだが、地域を挙げても取り組みたい、こういった声も各地上がっています。私たちも住民の苦難の解決のために、住民と一緒に航空機騒音による被害対策を求めることを表明しまして、この質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

次に、岡議員の一般質問を許します。岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

おはようございます。5番、岡夏子、一般質問を行います。

3点ほど質問をいたします。

まず1点目、子育て支援について。

子育て支援センター事業について、開始予定期や事業内容及び運営などの協議はどのように行われておられるのでしょうか。また、住民参画の視点から、利用者など町民の声を反映するための方策はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

2点目、家庭で乳幼児を子育て中の「親子の集いの場」として現在あります山鹿小学校区内にあります学童保育施設の空き時間を利用することはできないでしょうか。

3番目、町の子育て支援事業にかかる人材育成は、緊急的な町の課題であります。子育てサポートや後援会、研修会などの託児要員などの人材育成や登録についてお尋ねいたします。

大きな2番目として、障がい児の学童保育についてお尋ねいたします。

1番目、町の障がい児の学童保育はどのように行われているのでしょうか。

2番目、芦屋町を除く郡内3町では、養護学校など特別支援学校に通学している児童の放課後保育を行っております。特に、夏休みなど、学校の長期休業時の家庭の負担は大変です。子育て支援の観点からも、障がい児の学童保育を進めるべきであると思いますが、見解をお尋ねいたします。

3番目として、児童虐待防止とDV防止対策について。

痛ましい児童虐待の事件が後を絶たず急増しております。子育ての上でDV、配偶者などからの暴力と児童虐待の関連性も指摘されておりますが、町の相談件数及び窓口の充実や地域ネットワーク事業の内容についてお尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。2回目からは自席でお尋ねいたしますが、町のほうの回答のほうは簡潔かつ誠意な回答をよろしくお願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

それでは、答弁させていただきます。

3点ほどございますが、3点目の、特に子育て支援についての2点目は学童保育の空き時間ということでございますので、これは学級に関してはから答えていただきますが、その他につきましてはすべて私ども環境福祉課の所管でございますので、私のほうからお答えさせていただきたいというふうに考えております。

1点目の子育て支援についての要旨1、子育て支援センターでございます。これにつきましては、前回議会のときにも若干申し上げましたが、平成22年の4月に開設に向けて子育て支援センター事業をやりたいというふうに考えております。特に、今議会におきましても実施設計予算を計上しております。

なお、この子育て支援の予定地といたしましては、旧すぎな園を予定しているところでございます。

今後、この事業内容や運営につきましては、現在、関係部署の課長、係長で構成いたしました次世代育成支援対策会議を立ち上げております。これを中心に今後検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、いろんな、この事業を円滑にするためには、ニーズがどうかということでございます。これにつきましては、このためにということではございませんが、実はこの次世代育成行動計画というものが22年度に、今度改めて後期計画をつくることになっております。今前期中でございまして、21年度まで前期でございます。この後期計画をつくるために、今年度ニーズ調査を行うようにしております。したがいまして、このニーズ調査のデータ、1,000件ぐらいのサンプルで予定しておりますが、そのデータを十分に参考にいたしながら、この事業の充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、この住民参画と申しますか、住民の声を反映するようにということでございますが、このニーズ調査の内容を精査いたしました後に、これはもう住民のパブリックコメントをかけまして、住民視点の意見を取り入れていきたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました次世代育成対策支援会議で今後協議を進めてまいりますが、これにおきましても、いろんな意味での子育て支援グループの意見を参考にしたいというふうに私ども考えているところでございます。

続きまして、3点目の人材育成という、子育て支援事業に係る人材育成につきましてでございますが、この事業は次世代育成行動計画でも子育て支援のネットワークづくりということできちんと示されております。そのため、この事業の推進にはそういった人材が不可欠でございます。これにおきましては、広く人材の有効的な活用や、新たにまたこの事業をやっていくためにはもちろんのいろんなメニューがございますので、そのために必要な新たな人材発掘ということにも努めてまいりたいというふうには考えております。

なお、先ほど何度も申しましたが、次世代育成支援対策会議でこういったもらもろのことを取り入れて計画したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の障がい児の学童保育でございます。

これも次世代育成支援行動計画の中で、障がい児自身と保護者の支援を取り上げております。そういう観点からも、今後力を入れていくべきだというふうに認識をしております。

この中に町の学童保育についてのお尋ねでございますが、障がいはいろんな意味で程度がございますし、さまざまな障がいの方がおられます。現在では、障がいの軽度の児童につきましては、社会教育で実施しております留守家庭事業で、実は3名の方を受け入れておるところでございます。重度の児童については、現在今の学童保育では受け入れがなかなか難しいというところでございます。

続きまして、2点目の郡内いろんな状況でございますが、そういう意味で、障がい児の学童保育を進めるべきではというようなところでございます。

現在、そういった、してほしいという要望等はあってはございません。ただ、今後、これにつきましても関係課と既存事業の有効活用も図りながら、不足するサービスには強化をしていきたいというふうに考えております。

なお、先ほどおっしゃいました夏休み等の養護学校だとかという対応につきましては、これは障害者自立支援法の中で日中一時支援事業という事業がございます。この中で、特に夏休みにつきましてはこもれび学園、それから小池学園等でそういった契約をしておりますので、そちらで対応できるということになっております。

なお、これは小さい子どもさんでございますが、大きい養護学校に行ってある方とかにつきましては、みどり園とかでも対応できるようになっております。

なお、障がい者の方につきましてはいろんなレベルで個別対応になりますので、この辺のこととも真剣に検討していく、よりよいサービスになるようにというふうに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3点目の児童虐待でございます。

これは平成16年に法改正がありまして、17年の4月から市町村が児童虐待通告窓口という

ことで、まず児童虐待があった場合には市町村にというような法改正がございました。それで、私どもが窓口になりましたして、軽微な事例は市町村、重篤な事例につきましては児童相談所ということでの役割分担になった次第でございます。しかしながら、重篤な事例を未然に防ぐためには、早期発見早期対応が重要ということの観点から、平成18年8月に芦屋町要保護児童対策協議会というものを設立いたしまして、その児童の情報を共有化いたしながら、児童相談所の指導を仰いで、その児童にとって一番有効な対策を協議をしながら対応しているということでございます。

児童虐待の現況でございますが、現在、見守りを含みますかかわり件数が28件程度ございます。児童数が49人ということでございます。それと、20年度の一時保護、そういったことで一時保護した児童数が6人、それから施設入所が、これは20年度でございますが5人というようなところでございます。

なお、一時保護につきましては6名しましたけれども、現在のところは全部退所といいますか、一時保護から退所をしているところでございます。

続きまして、DVでございます。これにつきましても、相談者からの窓口対応は、今ちゃんと専任の係長がおりますので、担当職員で対応しております。これはDVの状況を聞きながら、遠賀保健環境福祉事務所、家庭児童相談室を紹介するか、当相談所が担当の配偶者暴力相談支援センターDV専用電話というものがございますので、こちらをお教えて、相談するようにということでございます。もちろん私どもの担当でもある程度の状況はお聞きしながら、そういう対応をしております。

芦屋町の対応といたしましては、DVというのは非常に悲惨なこともありますし、逆に相談者が加害者からそういう危険を感じるような面もございますので、相談に来られる方の安全を第一に考えまして、県の機関と協議をしながら、一番よい解決策を相談者と一緒に考えているところでございます。

なお、現在の相談件数といたしましては、今のところ3件の相談がございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

それでは、子育て支援についての2点目について説明させていただきます。

家庭で乳幼児を子育て中の親子の集いの場といたしましては、先ほど環境福祉課長の話にもございましたように、平成22年4月に子育て支援センターがオープンする予定でございますので、ぜひ楽しく子育てができるように、そちらのほうを活用していただきたいと考えています。

さて、山鹿学童保育については、放課後から児童を受け入れております。ご質問の空き時間の

利用につきましては、午前中を想定されているのではないかと思います。ただ、土曜日や学校の行事による振りかえの休校日及び夏休み、冬休み、春休みなどは午前8時から児童を受け入れております。また、日々の施設の安全管理は特別職である指導員が行っております。

以上のことから、この施設を一般に安定して提供することは、学童保育の本来の機能の優先充実及び施設の管理面を考えますと、大変難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

2回目の質問を行います。

まず、子育て支援事業といいますか、子育て支援センターが先ほど来、平成22年の4月に設置されると。それに向けて確かに本議会で200万円の実施設計の委託が上がっておりました。そのことでは、どういうものになるのか、いわゆるその施設が。もうもちろん既存施設の有効利用ということですが、設計を出すということでは、あの建物をどういうふうに使うということがあろうかと思いますが、概略、今の施設、私ども中に入ることはございませんし、どのようなあの施設を活用、どういった事業を想定されているのか、あるいは協議されているのか、参考までにお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

子育て支援センター、22年度ということで、今回実施設計を上げております。これは先ほどいろいろな意味で関連のある社会教育、それから学校教育、それから健康対策、いろんな意味で子育てかかわっている分野のできるだけそういう事業をこのセンターの中に集中して取り入れたいというふうに考えております。

なお、この中には東小の学童保育も一緒にという計画で考えておりますので、いろんな階層が違った子どもたちも一緒に、この中でやれるということで、あくまでも子育て支援の一元化と申しますか、ここを中心にというふうに考えております。

なお、今既存の事業の中で健診部分についてはちょっと非常に難しいということでございますので、健診を除きまして、できるだけ多くの事業はここで集中してやりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、ソフト展開につきましては、ちょっと今後詰めますので、既存の事業だけではなくして、ひょっとしたら行動計画の中でまだやれてないのもその中に取り入れられるなどできるだけミニ

ューが多くて充実できるようなものをというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

22年の4月ということでは、あと丸1年ということです。それで、別に一日も早くということは、もう当然今の施設を改修するなり、整備をしなければならないということはわかつております。それと、先ほど来、各関係所管との協議をしながら、いわゆる次世代育成支援計画の後期計画というのを21年度までに策定しなければならない。これは、ある意味考えたら、ちょうどタイムリーということではあろうかと思います。

ただ、私もこの子育て支援センターが設置されるであろう、あるいは、先ほど時期をおってわざわざ書いたというのは、1つにはちょっと話が飛びましたけど、今年の秋ですか、幼稚園の運動会あたりのところで、波多野町長が若いお母様か子育て中のお母様とかの前で、子育て支援センターが来年にはできるというふうに聞いたという声をかなりお聞きしたものですから、どうなっているのかなということもあったので、それは単なる間違いということでおろしいんでしょうか、波多野町長、もしよかったですご答弁をしていただけたら。

○議長 横尾 武志君

波多野町長。

○町長 波多野茂丸君

間違いではありません。間違いではなく、当初は旧すぎな園を今の現状のままで早期にやろうということであったわけでございますが、協議を重ねていく上で、やはりどうせそこを子育て支援の拠点とするんであれば、施設の充実、それからおいでになったお母さん、それから赤ちゃん等々が安心してそこにおいでになれるような施設にしようと。それから、駐車場等々の問題も含めまして、半年ばかり延びますが、施設の充実をやろうということで、当初はとにかく早くやろうということでやっておったんですが、そういうもろもろの事情によって半年ばかり延びたということでございます。

○議員 5番 岡 夏子君

それほど子育て中のお母様方は待っていらしたということでもあると思うんです。私も平成15年度に議員になってから、15年、16年ごろにも芦屋町の子育て支援の中身について、特に子育て支援センターがもともとこのエンゼルプランとかそういう中に、国が立てたエンゼルプランの中には入っていたんですけど、芦屋町の場合はこれを策定していないということもあって、芦屋町にそういう話が一向に上がらない。だけどそのときはまだ既存の施設、特に保育所とかそ

ういうところを何とか機能に充てていくと、そういう答弁で、そして17年3月に、この次世代育成支援計画、この中にも当然当初入ってなかつたんですよね。それで、このすぎな園の移設、岡垣町への移設ということから急にこの話が出たということでは、やっとその待望の施設ができるということの親御さんの期待と、そういうものが大きかつたということで、かなり皆さんから何人か聞かれたので、私どもは大体流れとしてはそんなに早くできるということではなかつたということがあつたのであえて聞きました。

それで、私もこの間、近隣の岡垣町の子ども未来館という児童館です。それとお隣の水巻町の子育て支援センター、ほんとにこれちょっとお耳が痛いかもしれませんけれども、例えば岡垣町にあっては、平成13年に岡垣町は、第2次のエンゼルプランを策定した中に児童館、子育て支援、それから児童館策定しようという、つくろうということで計画が上がつたと。それが16年に設置されて現在にある。そして、水巻町に関しては、ここはもっと古いんです。ここも町の地域福祉を福祉計画の中で計画が上がつたのが平成5年です。5年に上がつたのが平成12年にやつと新設できる運びとなつた。それぐらいいろんな意味で、財政的な問題もありますので、時間もかかる、中身も詰めるということもありましょうが、水巻町におくれること10年、岡垣町におくれること6年という、ここは行政のほうでもしっかりと課長がるる設置に至るまで、あるいは町長も充実したものつくろうとされる中では、関係機関の、ほんとにこれは、どこも役所というのはそうだと思ひますけど、連携していくということがなかなかできなくて滞る、あるいはそのものができないということがるるありますので、ほんとに芦屋町では、特に乳幼児を子育て中の親御さんたちの集う場所とかというのが公的な事業としては一切ありません。そういうことで、パブリックコメントあるいはそういう子育て支援に係るいろんな関係グループなどの声を今後聞いていくということでしたので、それはぜひ実施していただきたいということで、支援センターに関しては質問を終わります。

学童保育についてですが、これは今社会教育課長がおっしゃったように、確かに留守家庭というのは、いわゆる学童保育ですから、下校後の6時までの子どもの居場所ということになっています。

何でこれを言ったのかというと、これはたしか次世代育成支援の中にもあるんですが、計画の中に、親子の居場所づくりということで、公的施設、いわゆる公共施設といいますと公民館とか、そういうところの開放という文言があるんです。それを考えたときに、この仮庁舎もまたもとの本庁舎に戻りますけど、そういうことやらあって、ここの町民会館とか中央公民館のまた階層があるということでは、もうほとんど公民館の中での施設が一時1年以上使えないなあということもあったときに、これはちょっと私も確認はしておりませんが、他の自治体でも、近場では古賀市が留守家庭、学童保育の空き時間を利用した親子の居場所づくりというのを試験的に3年前し

ていたんです。私がちょっとその結果とか現状がどうなのかというのをちょっと聞いていませんけれども、そういうこともあったので、今の状況を考えたときに、確かに夏場の長期のときが問題があったり、振りかえ休日のことやらありますが、とにかく私が山鹿の保育所でしたのは、これは22年に支援センターができても、具体的に芦屋のほうからここに来るというのは、車でも持つていらっしゃる方々はいいんですけど、徒歩で来るとかいう方にはすごくやっぱり遠くなる。あるいはここだけの拠点だけでするとなると、なかなか地域で子育てにかかるわっていただく、あるいは地域の中高年者が子育て支援、赤ちゃんがいる場所に来てもらったりすることで、これは異世代というか、世代間の交流、これもありますね、次世代の中に。そういうことがいろいろやれるんではないかと。だから、山鹿の学童保育の施設がだめであっても、公民館あたりで地域の中高年の方々にお声をかけて、これは別に資格とか要らないと思うんです。やっぱり来て一緒に遊んでいただくと元気ももらったりできるんじゃないかと、そういうこともやはり模索していただきたいということをお願いします。

それについてすみません。ちょっと感想でもお聞きしたいんですけど、その件について検討していただけるでしょうか。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

例えば今の公民館を活用することは可能ですよね。現在、東公民館でも、ボランティアというか、子育てをしている人がグループになって東公民館の和室を借りてそのような活動をされています。山鹿公民館におきましても和室がございますので、例えばそうしたボランティアの人が中心になられ、あるいはグループでやるとか、そういうことで山鹿公民館の和室で行うことも可能と思います。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

今おっしゃったような、主体的にグループが利用されればということであろうかと思いますが、これがなかなか主体的にといつても、多分点在しているものだろうと思うんです。何かそういうものをしてみたいなと思っていても、私たちもなかなかそういう方とお会いできなくて。だからそういう意味でやっぱり行政が、これは子育てサポーター、先ほど来、センターでもいろんな事業をやっていくこといろいろなサポーターの育成をしたり、あるいは人材の活用というのを考えていらっしゃる。これは生涯学習とも関連していくと思いますが、そういうことでは、やはり行政がいろんなそういう子育てにかかるわ、育成あるいは養成をするための手立てをすることも次

世代育成支援計画の中にあると思います。これはもう私、以前から何回も言っているんですけれども、なかなか主体的に言っていても、例えば先ほどおっしゃっていた自分たちで、これも言えることなんですが、芦屋の場合の特徴としては、特に緑ヶ丘のところなどでは、自衛隊の方々はすぐ移動されていかれるんです。なかなか若い方たちが安定的にとかいうのはできないし、それももうわずかな時間なんです。特に3歳未満という、いわゆる幼稚園、保育園に行く前の児童のお子さんを持った方ですから、それがずっと継続していけるかというのは物すごく問題があると思います。

そういう意味で、生涯学習基本計画の中にもそういうのがうたってありますが、なかなかそれを待っておってもらちがあかないような気がしますので、ぜひこれは子育て支援のところで、サポーターの育成あるいは人材の活用あるいは登録制というものをぜひやっていただきたいというふうにお願いしますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど来もお話ししておりますように、子育て支援センター、あくまでも町行政の責任においてきっちりやることでございます。それで、議員お尋ねの例えば緑ヶ丘では、山鹿の方が遠いじゃないかと。だからそこを基地にするわけです。例えば、花美坂でも、私のほうに、耳に届いておるのは、あそこにいろんな人材の方がおられるわけです。地区公民館でそういうふうな活動をしたいというようなお話も聞いております。各小学校校区の公民館だけではなく、各区には自治区公民館というものがあるわけです。だから、そういうような形で、まずはボランティアの方がそういうような声を上げて、そういう近所の、近いがいいわけでございます。そういう方たちの声が上がれば、そこの子育て支援センターを核といたしますので、そこでできればそれで思料するというような形の中の支援センターを目指しておるわけです。

中の建物の今設計に入っていますが、中身のいろんなメニュー、いろんなやり方というのは今からあります。いわゆる登録制とかいろいろ出ておりますが、これは遠賀郡内非常に子育てに関しても優秀な方がいらっしゃいます。サポーターがいらっしゃいます。そういう方たちにも広く声をかけてご支援をいただくなつもりであります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

郡内にサポーターがいらっしゃるということでいろいろ連携をとってということでございまし

たが、サポーターというのがちょっとどういうことでおっしゃったのかなと思うんですけども、やはりそれは、例えば定年退職されて——保育士の免許を持っている方で定年退職されたあるいは教員免許を持っているとか、いろんなそういう子育てにかかわったことのある方などはそういうあれはないと思いますけれども、やはり一般の方でも子育て支援の協力を何かしたいなと思つても、いきなりかかわれることじゃない。やはりこれはある程度の指導なり学習なり研修なり、受けなければいけないとは思います。そういう意味では、郡内に長けた、一種のコーディネーター的な方がやっぱりいらっしゃれば一番心強いかなとは思うんですが、これも今からるる詰めていかれると思いますので、よろしくお願ひします。

一応子育て支援に関しては、ちょっとお聞きしたいのは、登録ということでちょっと1つあつたんですが、昨日の人権祭りの中で、青少年の主張大会、その中で今回初めて見ましたけど、手話がありました。それとか、ちょうど私どももバザーあれしていましたので、託児で来られていた方がちょうど買い物に見えて「どうですか、託児でどれぐらい利用がありますか」ちょうどお昼前後でしたか、聞いたときに、「だれもいなんですね」とおっしゃったんです。だから、この間いろいろな人権講演会とかそういうところで手話が入ってきたり、託児をされてはいますが、この手話と託児に関しては、どういう方たちがされているのでしょうか、ちょっと参考までにお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

手話に関しては、町外の組織のところにお願いいたしました。託児に関しては、町内の方にお願いしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

これもそれこそ人材育成とか登録制度とか、活用のところに返ってくると思いますけれども、この手話に関してはちょっと古い話ですが、大分前に社会福祉協議会あたりで芦屋町でも手話の会が一時出てきて、どのぐらいですか、もう七、八年前ぐらいになろうかと思います。ちょっとできただけれども、ちょっとつぶれたというようなことで、芦屋町独自の手話の会はまだなかつたり、あるいは託児に関してはこれまで人権講演会だけじゃなくて、社会教育的な講演会があつた時も何回か託児がされたような気がしますが、ただこれがほんとに必要とされる、あるいはそれだったら来ようとしている人たちのところに伝わっているのかなと。あんまり知らされてない

というか、せっかくそういうものをされていても、こういうことで託児をやっていますからぜひ若い方々にもという、何か少しそういうアピールが足らないのではないかなど。それを利用されようとしている側ですね。それと、そういうことでまちぐるみでやはりそういうものをやっていこうという、今度はそれを使うほう、あるいは自分たちがそういうものをやっていこうとする町のそこら辺の取り組みはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

人権講演会などのときも託児コーナーを設けております。これにつきましては、その催し物自身を広報でPRするときには当然載せておりまますし、またチラシを作成しまして、そのときも必ず託児コーナーがありますので、事前に申し出てくださいと、そのように明記しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

これもすぐにはやはり効果は出てこないから、今後何かそういうのを利用していただけるとは思いますが、次に、障がい児の学童保育についてお尋ねいたします。

軽度の障がい児の方が3名、この軽度というのは芦屋町3校ですね、学童保育ですから小学生が対象ですし、3校の小学校の特別支援学級のお子さん、あるいは発達障がい児のお子さん、そういうあれがあると思いますが、この3名の内訳と、どの程度の障がい児なのか。留守家庭の設置の条例、要綱を見てみたら、やはりそこに制限が書いてございまして、すみません、念のため、課長にそれを聞きたかったんですけど、時間上ちょっと割愛させていただきますけれども、もちろん対象は1年生から4年生までです。そして、それが入会を制限することができるという項目の中に、著しく心身に障がいのある児童、病気中の児童、4年生の児童。病気中の児童というのは当然です。本人の体調がそういうことですから行けませんし、この4年生の児童というのは、ちょっとこの4年生の児童を確認したいんですけど、数が定員をオーバーしたときにひょっとしたら一番上の4年生から削られるので、そのための制限なのかなと。4年生の児童をあくまでも対象に入っていますよね。そのことを1つ聞きたいのと、先ほど3名とおっしゃった児童の、著しく心身に障がいの、逆にない児童になるわけです、この条例からしたら。そこら辺の内容がもし聞けたら、よろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

まず、4年生についてご説明いたします。

この放課後児童の健全育成事業というのは、児童福祉法に基づくものでございまして、これにつきましては、放課後児童健全育成事業等実施要綱というのがございます。これによりますと、一応1年生から3年生までが対象となっております。しかし、その判断で、4年生までも可能であるというふうになっていまして、人数をなどを見ながら受け入れを行っております。

もう一点の、特別支援学級の子を受けているということですけど、特別支援学級のほうから3名、それから通級の児童を6名受け入れております。ちょっと専門的には私の口からはあれですけど、通級というのは対人関係がうまくいかないとかそういう集団生活がちょっとそういうところに対して調整能力が弱いということで通級ということで受け入れをやっている児童です。特別支援学級っていうのは、軽度の発達障がいで、LDとかそういうところでございます。

○議員 5番 岡 夏子君

校区内にある学童保育、留守家庭クラブですか。そちらで障がい児と言われているこの3人、これはそれぞれ今指導員さんなり、その面倒をあたっていらっしゃる方がいらっしゃると思いますが、特に山鹿地区は障がい児の学童保育の対象じゃないというふうにお聞きしましたので、ちょっとあそこの求人に対して、いわゆる定数ですね、今はもっとふえていると思いますけど、そういうところと芦屋小学校、芦屋小学校の50人という定員の中で、こういう子たちが入ることで対応は、こういう子たちが入らない場合とどういうふうに違うのか、あるいは全くその範囲内で今まで、こういう障がいのない子だけ集めて保育していたときとどう違うのか教えていただけますか。

それともう一つ、指導員さんの資格はどうなっているのか。

○社会教育課長 本田 幸代君

第1の質問でございますけど、特別支援学級の児童を受け入れるときとそうでないときの体制の違いということでよろしいでしょうか。

現状は、違いはございません。東小学校も芦屋小学校も2名体制でいっております。特に特別支援学級の子を受けているからといって人数はふやしておりません。

それから2点目の、そういう指導員の資格でございますけど、一応うちのほうの条例でも定めております。その中にありますように、その他教育委員会が認めるものというものがございますけど、現在の指導員さんは、児童に対しても愛情深く児童の育成指導については熱意を持って仕事をしていただいていまして、指導員としては適任ということで判断して、採用させてもらっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

これはちょっと私が言う特別支援学校のほうの学童保育より以前の、今の学童保育のことであつてお尋ねしたいんですが、軽度の障がいのある子でも今までの指導員の体制で別にトラブルはないということをおっしゃっていますが、これに関しては、私も現場は見てないし、指導員さんとも全然お話をしたことはないんですが、これはそれぞれのところの対応によるんでしょうが、例えば岡垣、水巻あたりのところは、そういうふうに軽度の障がい児が現行の学童保育を行っています。そうした場合には、もともと指導員がどちらも教師あるいは保育士免許を持っています。もちろん条例の中には、そうであっても経験、こういう指導員の助手とかそういうので経験が5年以上あるものとか、そういうふうにしてありますけど、いずれも岡垣町、水巻あたりはいわゆる資格を持った方が当たっていらっしゃいます。

その指導員だけはそれぞれ1人ずつ張りついでいらっしゃると思うし、あとそこに入つてこられる方は別に資格は要らないということですが、そういう対応をされている現場は、子どもにとってどうなのかなと。私は別に今指導員さんとかその現場に当たっている方々に不満があるとかそういうことで言つているのでは決してありません。子どものためにどうなのかなということもある。

これはいろんな財政的な問題もあつたりはするんだろうとは思いますが、ここには確かにやはり重度の障がい児がおられるということは、当然これは専門的な分野の人材もいると。だから今現行、この中には入れられない。しかし、これも私調査して通告書に書いておりますが、遠賀町は島門小学校にいわゆる特別支援学校に行つて、よく言う養護学校とか盲学校とか、やっぱり知的児とか身体の重度の障がい児が行つて、いる学校に通つて、いる子たちの学童保育を島門小学校で直営でやつております。これは常時二、三名ということです。これは平日からやつています。そして、岡垣町は先ほど出ましたすぎな園が岡垣町のほうに移るということで、楠木というところで療育の施設、療育事業をやつていますが、そこの一室を借りて、これも前年度まで、これはもうほんとに親の会の方々が、前年度まで、昨年度まで一生懸命自分たちの町の補助金をいただきながら学童を交代で保育をやつていた。その方々がこの20年4月から、平成20年度の4月から、これは町の委託を受けて行つています。

そして水巻が、これも20年4月から、それまではなかなか対応ができなかつたんですが、これは水巻の水巻クリニックという医療法人、あちらが、場所は今古賀ですけれども、障がい福祉計画の中の、先ほど課長もおっしゃいました日中の一時支援事業、これももちろん歳出事業ですが、これを水巻町は独自で、直営ではやれないということで、町内の医療法人の方が、場所は今

古賀ですけれども、そこに障がい児の学童クラブをつくっている。そこに委託しています。

それで私もその施設に行ってみました、先日。そしたら、ちっちゃい、もともとどこかの病院だったところをそのまま買い取ってやっているから、規模的には小さいんですけど、定数10名ということでしたので、10名の内容を聞いてみました。芦屋からももし利用したいと思ったらいけるかなと思って聞きましたら、大体8割方は水巻町の方々です。そして、中間からは高校生、いわゆる養護学校の高等部ですね、そういう子たちも来ていますと。だから、もう今はほんとはつきり言って手いっぱいですねとはおっしゃっていたんですけど。

このように、既存の学童保育ではない特別支援学校に行っている障がい児の学童保育を3町はそれぞれ、十分じゃありません、予算もなかなかとれませんという控えめなあれでしたけれども、そういうことをやっています。ぜひ、これにも取り組んでいただきたい。というのは、私も何人か障がい児を持つお母さんとあれがあるんですが、お一人はやはり平日もお預けしたかったけれども、そういうことができなくて、夏休み中だけ高須のほうのこもれび学園のほうに預けているんですよと。ほんとはそういうのがあつたらお願ひしたいんだけど、そういう切実な声も聞きました。これはもちろん社会教育課だけではない。むしろこれは事業としては次世代育成支援のほうですので、ぜひこのことも前向きに取り組んでいただきたいということでよろしくお願ひします。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

遠賀町の多分悠々クラブだと思いますが、水巻も遠賀もケアしております。私のほうも、ちょっと20年度に入っておくれましたけれども、これも契約済みでございますので、そういう日中一時支援の事業としての対応は私どもも郡内と同じような形で対応しているところでございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

ぜひそういうことをPRしたり、あるいはPRというよりも連絡したり、そういうふうにしていただきたい。もうとにかく障がい児をお持ちのご家庭というのは日常、ほんとに大変な思いをして生活されていますので、そこら辺が町の行政サービスというところの配慮をよろしくお願ひします。

それで、最後になります。児童虐待防止とDV防止対策に関して。

これも範囲とか内容もすごくやっぱり広いものがありますが、ただ今回出したのは、あくまで子育て支援上の延長で、特に関連性があるのでちょっと取り上げさせていただきました。

もう言うまでもなく、毎年、国のほうから児童虐待、あるいはまあDVのほうはなかなか上がりにくいということで実数がつかめないんでしょうけれども、特に児童虐待に関してはもう連日痛ましい虐待が事件として、あるいは死亡、もうほんとに小さい赤ん坊から学校へ行く子にしてもやはり受けて、これが事件になって初めて、あるいは死亡して初めてわかるという、そういう報道がもう毎日とめどもなくされていますが、芦屋町に関して、今大体状況をお話しいただきました。

私が2年前にこの問題を取り上げたときは、17年度分でしたので、そのときはまだちょうど18年度の途中でした。17年度の実績といいますか、相談件数などをあれましたが、これはもう総体的に相談件数が毎年1万件以上、あるいは1万から5,000件以上増加しているということですから、当然件数も多いんだろうと思いますが、ここでちょっと強調したいのは、時間もありませんので、児童虐待に関しては先ほど要保護児童対策協議会、これは地域ネットワークと言われていますが、そういうところでいろんな連携をされている。そういうことは続けていかれることでしあうが、ただDVの相談とか、児童虐待も含めて窓口の相談の充実を3年前にお尋ねしたときは、まだ今からですと職員の研修とかそういうこともありますが、なかなか専任で職員を張りつけることは難しいということをおっしゃいましたが、この間、相談業務も含めて、特にDVに関しては女性の相談者が——男性か女性かというと女性のほうが多いと思いますが、そういう相談相手の窓口のまず女性か男性かということと、相談窓口の職員の研修とかいうのはどういうふうになっているんでしょうか、こういうDVの相談窓口として。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

DVの相談窓口は男性でございます。人権の絡みもございますので、人権担当の係長が専任でそれに対応しております。

研修につきましては、DVのいろんなそういう研修会等には積極的に参加をしておりまして、なかなかほんとに胸を開いて話すというところから、ある程度年齢なり、それと非常に粘り強く相手の方のお話を聞いていくということが重要でございますので、職員だれでもというわけにはやっぱりいかないのかなと。かなり人生経験がある、そして包容力のある職員でないとなかなか難しいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

その専門家を窓口に置く、相談員としての専門家というのは、これはほんとに財政的な問題もあるので、これも全国的な調査が毎年出ています。それから、町村レベルで決してそれが資格を持った社会福祉士とか、そういう資格を持った方がいらっしゃる窓口というのはもう町村では1割に満たないという状況でありますので、大変だらうと思います。

ただ、人生経験豊かとか、じっくり話を聞いてもらえる、これもそれはいいことでしょうけど、まずその相談窓口、これは男女共同参画からしたら、これはご批判を受けるかもしれません、大概、相談窓口は女性が多いんです。それは人員の配置もあるかもしれません、今の職員のところではともかくとして、芦屋町で受ける相談窓口あるいは電話でも受け方とかいうのはそれでいいんですが、これもちょっと他町を持ち出して悪いんですが、岡垣町と遠賀町は、役所以外にホットラインの電話番号があるんです。これは全く同じ番号です。どこかよその専門の機関に依頼されているんではなかろうかと思いますが、このことは確認しておりません。

そういう意味で、やはり電話をしたときに、ちょっと役場にそういうことで電話しようと思つても、私でも多分そうだと思います。やっぱり男の人が出られると話し込む前にやっぱり引いたりする部分がある。だから、それはそれでちゃんと効果も出していたりするんでしょう、男性職員が悪いとは言いませんけれども、おうおうにしてやっぱり相談者というのは女性が多いということから、どこも女性を窓口にしている場合が多いです。ただ女性をおけばいいかということだけじゃありませんけど、それとは別個に、いわゆるホットラインですね。そういうものも考えていただけないでどうかということをお願いしたいんですが、どうでしょうか。岡垣、遠賀のほうではそれをやっています。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

そういうものがあるということであれば、参考にして、ちょっと私も調査をさせていただきたいと思います。

ただ、非常に、DVの場合には、相談を受けた側にも下手をすると危害をこうむると、そういう両面ございますので、ただ多くは女性の方ですから、女性のほうが相談しやすいということはあろうかとは思いますが、今そのホットラインあたりもちょっと十分参考にしながら、今後そういうことを検討させていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

岡議員、もう時間ですよ。

○議員 5番 岡 夏子君

はい、終わります。もう時間ですから。ぜひそれはよろしくお願ひします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

ただいまからしばらく休憩いたします。12時10分から再開いたします。

午前11時59分休憩

午後0時09分再開

○議長 横尾 武志君

ちょっと時間前ですが、おそろいですから再開いたします。

本日は、10番、益田議員は欠席ですので、繰り上げて、3番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 3番 田島 奎道君

3番、田島奎道です。今年最後の一般質問ですが、私ごときが適任かどうかわかりませんが、最後を締めくくさせていただきます。

まずは、きのう、船頭町駐車場で商工会青年部主催のイルミネーション祭りが行われました。関係者の皆さん、寒い中大変お疲れさまでした。寂しいシャッター通りの商店街、元気を出して頑張りましょうとの思いで、農協青年部、町内の飲食店などが加わり、有志による手づくりイベントでした。私たちは、その彼らの思いというものを強く受けとめなければならないと感じております。

では、件名1、にぎわいあるまちづくりについて。

先日11月18日にまちづくり委員会による2カ所の物産館視察が行われました。どちらも対称的な補助金でつくられ、第三セクターによって運営されています。一つは、国道10号を行き交う観光客を取り込む築上町の物産館メタセの杜、19年度中で年間来客者約34万人、売上約4億円です。もう一つは、地域住民を対象にした地域密着型の生産者市場みやこ町の国府の郷、来客者約47万人、年間売上約6億円です。お互い10分も離れてない場所にあるのですが、どちらも大変な盛況ぶりです。この視察に産業観光課長が行かれております。実は、私も商工会振興員という立場で声がかかり、参加してきました。今回の視察が大きい意味を持ったものにしていただきたいと思い、あえてこの場をおかりしまして皆さんにこの報告を聞いていただきたく、このような形で質問させていただきます。

また、芦屋町の景気は相当落ち込んでいます。景気対策として何かの手立てを早急にやってい

かないといけない状況です。物産館もしくは物産直売所の実現性を問いたいと思います。では、お願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

それでは、私もこの視察に参っておりますので、ただいま田島議員からありましたメタセの杜と国府の郷の視察報告ということで答弁させていただきます。

議員の皆様方には、お手元に資料をお配りさせていただいております。この資料によりまして視察報告ということにかえさせていただきます。

視察に伺いましたのは平成20年11月18日でございます。参加者はまちづくり委員会、このまちづくり委員会は平成16年度に策定しました観光まちづくりビジョンを基本ベースにしてまちおこしができないだろうかという、現在いろいろ協議を行っております。商工会、観光協会、それから行政が行って、その視察といいますか、いろんな取り込みを模索している状況です。そんな諸々の中で、仮称であります、まちづくり委員会を設立しております。

それで、今回、商工会、観光協会、産業観光課で視察のほうに伺っております。

まず、メタセの杜でございます。これは築上町、旧築城町でございます。建設にかかった経過につきましては、築上町では、築城基地周辺に移転跡地として125ヘクタールを超える広大な用地が緑地緩衝地として築城基地の管理区にありました。町にとってはこの移転跡地が地域社会の発展に大きな阻害要因になっていると考え、移転跡地の有効活用を図るため、平成12年度より、築城基地周辺跡地利用計画を策定し、行政機関、JA、商工会、地元自治体からなる検討委員会で協議した結果、農産物展示販売施設の建設及び、公園、市民憩いの場、公共の場など地域発展の拠点として整備する方向が示されました。事業の実施に当たって防衛省に陳情した結果、平成14年度に防衛省の新たな補助メニューとしてまちづくり支援事業が創設され、第1号として採択されています。メタセの杜の総事業費は6億7,600万円、そのうち防衛省補助は75%の5億700万円となっており、物産館、交流館、飲食店、トイレ、駐車場、広場などが整備され、平成17年12月にオープンいたしております。

なお、防衛省用地には、物産館の建設ができないため、移転跡地に隣接する民有地を買収し、この買収費用も防衛省の補助対象になっております。

管理運営につきましては、町、JA、商工会、出荷組合が出資した株式会社築城プロヴァンスを設立し、現在、指定管理者を導入いたしております。開設当時より、町内業者育成の立場から、地元産の販売を目的としているため、他町からの仕入れを控えており、あわせて近隣にJAの直売所があるため、出荷農家がメタセの杜に全力を傾けられない状況であります。仕入れ状況は少

量多品種ということで、午後3時から4時ごろには品切れの状態になっていました。極力地元産を売りたいという方針から、消費者に対しては目をつぶってもらっている状況です。

売上状況は、平成19年度には4億5,713万円の売上があり、オープン時より順調に売上を伸ばしております。売上を伸ばしている理由といたしましては、メタセの杜が交流館などの複合施設を備え、自然と親しむことができる広場や森林を背景に整備され、ただ農産物などの買い物をするだけでなく、芝生広場やメタセコイヤの森でお弁当を食べたり子どもたちが遊ぶなど、のんびりくつろぐことができるような環境にあるということでございます。

引き続き、国府の郷について概要を報告いたします。

国府の郷はみやこ町、旧豊津町にございます。建設に至った経緯につきましては、旧豊津町の商工会においては、商工業者の廃業や町外大型店の進出などで地域の活性化は喫緊の課題となっていました。地元での買い物客をふやすとともに、町外からのお客様をふやすことができないかと考え、商工会主導の中で、平成11年4月より直売所の研究に取り組み、町長や議長への陳情活動が開始され、平成13年1月には直売所推進協議会が発足いたしました。直売所建設に向けての協議を重ねるとともに、町外からの集客を図るために花菖蒲公園の拡張や施設整備にも取り組まれ、平成14年7月には第三セクター豊津まちづくり有限会社を設立するとともに、建設に着手し、平成15年4月にオープンいたしております。

国府の郷の総事業費は8,557万円で、そのうち県補助金が2,176万円、残りの6,280万円はふるさと創生資金が充てられ、展示販売所、事務所、トイレ、駐車場、交流スペースなどが整備されております。管理運営については、第三セクター豊津まちづくり有限会社が行っております。また、有限会社への運営支援や商品の出荷に関する組織として、出荷者で組織された物産直売所利用協議会が設立され、地元だけでは不足する商品は広域的に仕入れるなど、需要と供給のバランスがとれており、品切れの状態は回避されております。

平成19年度の売上は6億1,600万円と、オープン時から順調に売上を伸ばしており、現在まで売上利益の中から町に4,000万円、JAと商工会へは120万円程度返還されております。また、生産者に対しても利益の配当を行ったり、消費者に対しても商品券という形で利益還元が行われております。

売上を伸ばしている背景は、出荷体制の充実による需要と供給のバランスがとれていること、地元のほかに小倉、門司、八幡など北九州方面からも買い物に訪れることや、午前8時と早い時間帯からオープンしているため、北九州市の業者が仕入にやってくる点などが上げられます。

最後に、メタセの杜と国府の郷は車で10分ほどの近距離圏内にあるにもかかわらず、4億から6億と年々売上を伸ばしております。その背景には、周辺施設の有効活用とあわせ、消費者の要求にこたえられる農業者や商工業者、JAなどの協力体制が確立されていること。また、管理

運営会社には商工会会長が取締役社長として就任されていることで、民間主導の運営がなされ、消費者や生産者のニーズに合った運営方針が示されることにあると考えております。

以上、視察の報告をいたします。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。去年3月にかじやの愛称で親しまれていたハロディーが、独自の駐車場を持たない珍しい店舗ながらも町内では一番の集客を誇っていましたハロディーが撤退してからは、中心市街地である正門通り商店街は全く元気がなくなっています。去年10月からハロディー後店舗の大家がかわっていまして、その新しい大家から私は依頼を受け、スーパーの誘致に努力してきました。チェーンストアをいろいろ当たっていますが、どこも商業圏内約3万人と年間売上は約12億は欲しいと言っています、売上がそれぐらいないと——家賃が100万円なんですよ。家賃を払い費用対効果を考えるなら経営が成り立たないという、そういった回答ばかりで、ハロディーは6億から4億円の年間売上を推移していたと聞いております。

私、去年から何度もシャッターをあけ、改装費用の見積もりをしてもらったかわかりません。そのたびに商店街の人たちや通りすがりの町民が、やっと決まったのかって一喜一憂して来ていました。結果はごらんのとおりで、至らずじまいです。ちなみに、どこも1億数千万の初期費用がかかってしまうとのことで、これは居抜き入店でないことが大きな原因なんです。また、あるスーパーは決まりかけていましたが、昨今の経済事情、金融不況、金融機関から融資を受けられないと、貸し渋りというスーパーもあります。民間活力の活用といいますが、民間も、民間の需要もありますので、よほどの環境を整備して、進出しやすい状況をつくってあげないとなかなか芦屋には来てくれません。そういうことで、この報告書に沿って幾つか質問させていただきます。

最初のメタセの社は、防衛省のまちづくり支援事業が主な財源です。国府の郷はふるさと創生基金の残りを使ったということですが、そのメタセの補助金です。当時、防衛施設庁のまちづくり支援事業はこのために新設されたものと聞いております。これは防衛省が去年省に格上げとなり組織改変した中で、現在も補助金のメニューとして存在してあるのでしょうか。また、築城で使われて以来、この支援事業は他に出された経緯はあるんでしょうかお伺いします。

○議長 横尾 武志君

産業観光課長。

○産業観光課長 内海 猛年君

これは先ほど申し上げましたように、防衛省の新しいメニューということで、築城基地のためにつくったということを言っても過言ではないと思っております。実際、これも補助メニューと

して存在しております。まず、メタセの社以外でこれを活用したかという情報は入っておりません。これはメタセの社に視察に伺った折には、新田原、それから三沢ですか、こういうような基地周辺の方々が補助金の内容についてお聞きになっておられるという情報は入っておりますけれども、これを活用して使った施設があるかというのは現在わかつておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

国ももう厳しい財政事情ということで大変理解しておりますが、沖縄や岩国基地周辺のように、うるさく騒ぐところばかり大きな周辺対策費の補助金が出されているのが現状であり、私たち芦屋町は民生安定という面から言えば大変お行儀がよく、基地等を抱える自治体としては優等生であると思います。余り大きく騒がないで、この点をアピールしていただき、逆に国のほうから予算をつけていただきたいと思いますが、まずは周辺対策に使われている補助金について、今芦屋町がいただいている科目と金額を町民にわかりやすく教えていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

防衛省補助というより交付金です。いわゆる基地交付金、これが大体1億程度、それから防衛施設の周辺に関する施設整備に関する調整交付金というものがございます。この調整交付金が6,000万弱、この金額が毎年芦屋町に交付されております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。防衛省のまちづくり支援事業の使途は土地の取得にもよいということですが、間違いありませんか。（「はい」と発言する者あり）

この町内、物産館の候補となれる町有地は幾つもあると思います。私なりに幾つか提案があるので、紹介させていただきます。

まずは、まちづくりビジョンで示された道の駅プロジェクトで、交通量の多い国道245号線沿いを視野に置いているということですが、それならやはり競艇場の駐車場ではないかと思います。外向け発売所の前、朝一丸があるところです。ここは去年12月議会に私が観光案内のサイドのことで質問したときに、朝一丸の後方駐車場を非開催日でも開放してもらって、ガードレー

ルを撤去してもらって入りやすくして、簡易トイレを設置してくださいと。利用客が多くなれば自然の流れで直売所などの方向性ができるのではと提案いたしております。

この6月にあったSGレースでも駐車場が連日満車っていうことはなかったように記憶しております。観光案内所を兼ねた物産館を建てるようなことは競艇場の駐車場として使途目的に何か問題があるんでしょうか。

次の候補地として、浜口高浜町営住宅跡、こちらはいかがでしょうか。ここは金曜日に今井議員の質問の中で企画課長より答弁がありましたが、民間活力を活用した1戸建て住宅を促進したいとの見解でしたが、ここに生産者市場等があれば買い物に不自由されている町営住宅の高齢者には喜ばしいことだと思います。

次は、船頭町駐車場です。この場所なら、国府の郷にあるような生産者市場がいいと思います。町長の言われる何でも市場構想、町長の思いと重なり合うのではと思います。金曜日にも、ここも企画課長からスーパー級の店舗を誘致したいが、進出する企業は未確定との答弁ですが、国府の郷は箱物にさほどお金はかかっていません。これならすぐにできそうな気がいたしております。

次に、浜崎漁協前の、みっともないあのテトラポットを置いてあるところなんですが、ここは公園がありますが、いつも荒れ果てています。一体どこが委託管理しているんでしょうか。この場所に物産館があるなら、漁業従事者にとって仕事がしやすいんじゃないかなと思う。そんな距離感であって、なみかけ大橋を通って海浜公園、観光道路ごと集積施設にすれば、町内を広く縦横できると思います。

ちょっとついでに聞きますが、浜口にあったパチンコ店の跡、防衛省が所有していますが、あそこは今後の使い道など聞いておりますか。あのままの塩漬け状態でよろしいんでしょうか。この町内、非常に狭いです。そんな狭いところなんですが、至るところに有効利用されてない町有地や国有地があって、例えば夏井ヶ浜のはまゆう岬や、町に寄贈されて久しい釜風呂跡、一体どうでしょう。いつまで放置されているのでしょうか。

釜風呂の跡は今度初めて有効利用されました。環境保護、地球温暖化等の問題にボランティアで取り組んでいるプロのミュージシャンたちがこの秋にはまゆう群生地に集結しまして、ハマユウの花をもっとふやそうということを目的に、はまゆう音楽祭が開催されました。そこで会場として使われたんですが、世界で活躍しているミュージシャンが多数見えて、芦屋中学校の吹奏楽も共演しました。いい経験をしたと指導教師やご父兄から喜ばれました。また、寄贈されたおばあちゃんが会場に招待されていまして、私が、「いい会場ですね、すばらしい景色ですね、芦屋一ですよ」と声をかけたんですが、「ここが何かに使われたのは初めてです」と大変喜ばれていて、この方の思いを皆さんどう感じているのでしょうか。

ということで、今これらの4カ所での物産館もしくは直売所の可能性と浜口パチンコ屋さんの

跡ですか、及びはまゆう岬と釜風呂跡地は今後どのような使われ方をしていくのでしょうか。各担当課長にお聞きいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、私のほうから。まず、メタセの杜と国府の郷視察に関して、私は町内のそういう候補地があるのではないかということで、6点ほど言わされましたので、その1点ずつ、私のわかる限りでお答えします。

まず1点目の245号線沿い、これが朝一丸の船があるところ。これ私が認識しているのは、芦屋町まちづくりビジョン、この中に35ページ、道の駅に個性のあふれる情報発信プロジェクトということで、芦屋道の駅検討委員会で検討しておりますけれどもというふうに書かれておりますので、恐らくこのことはその中でこの場所利用については検討されるのではないかと。

それから浜口高浜町住跡地、これはもうきのう——きのうではなく金曜ですか、一般質問の中でも町営住宅ストック活用計画、そこは1戸建てとして住宅地として町としては検討していますという答弁です。

それから、3点目の船頭町駐車場跡地の一般質問でも、ここはご心配されておりますように、中心がシャッター街になっておりまして、特に高齢者の方、買い物をする場所がないと。今まで商工会各賛同の商業集積をしておりましたが、これは町主導でやるということで、具体的に今用途地域の見直しをやっております。そういうことで、その作業にかかるという計画になっております。

それから4点目の芦屋港湾跡地、いわゆるテトラポットの工事をやっている場所だと思うんですが、このことにつきましては、常々国交省、県、県の港湾でございます。国交省にもお願いして、そこは産業港、過去のいろいろなきさつの中で、産業港という位置づけになっておるのでございますが、それを今レジャー港に変えていただきたいという強い陳情を常々行っておるわけです。となると、そこには県有地で県の所有地でありますから、港湾の一環として会計検査委員のほうから多額の税を使っているので、その有効利用という形の中であそこをテトラポット製造工場として利用していますということでの回答でございます。これが産業港からレジャー港という形になると、今の形でのあそこの有効利用も可能であると。現在、まだあの土地は県所有であると。

それから5番目の浜口のパチンコ屋の跡地、これはご存じのように防衛省の持ち物でございまして、先ほど課長の説明にもありましたように、防衛省のいわゆる買収した土地には建物は建てられないという大きな規制があります。

それから、6番目の芦屋釜風呂の跡地ということですが、これはいわゆる山田さんのはうから、あの土地を町で使っていただきたいという、その条件ではないんですが、福祉のために、お年寄りの福祉のようなものにぜひ使っていただきたいという山田さんの気持ちがございまして、我々とすれば議員言われている観光の、いわゆる一等地でございますので、何となくあれは観光目的で何か利用すればと思っておりますが、やはり寄贈された方のお気持ちというのは、やはり大事にしていかなければというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

町長が以前議会で言されました、政治とは弱者のために税金を使うと、強者には少し我慢をしてもらうと。私は大変この言葉に感銘を受けました。ただ、このままいくと魅力がなくなってしまっている芦屋町から強者は出でていってしまい、弱者ばかりになってしまって、財政が破綻してしまうのではないかと思って危惧しておりますが、例えば自衛官の幹部あたりが折尾や浅川、岡垣などに移っていくのはどうなんでしょう。子どもの高等教育を受けさせるためにはやむを得ないということではないでしょうか。

政治のだいご味は決断することだと思います。緊迫した財政の中で、行政主導による歳出カットは痛みを伴いながらもかなり成果を上げています。しかし、耐震構造などの優先順位もわかりますが、今100年に1度あるかないかの未曾有の金融恐慌と言われている状況です。このままでは我々働き世代が先に倒れてしまうんではないかと考えています。

そこで私は、対照的なこの2つの物産館と直売場を競艇場駐車場と船頭町の駐車場とに両方設置できないだろうかと考えています。1つは観光客取り込み、もう一つは地域住民のためです。もししくは、2つは無理というならば、どちらの機能目的を兼ね備えたものをつくる、もししくはどちらか1つであっても窮屈に陥った商工業者が一筋の光となるのではと思います。一番喜ぶのは交通手段を持ってない高齢者と生産者である農家や漁師や商店店主の出店している人だと思います。町長、どうかここで今年を締めくくる政治決断をいただければと思っております。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

昨今の経済状況、もう日本国中、世界、もういわゆるアメリカ発ですけれども、実態経済、今から恐らく、もう現在来ておる訳ですけど、年明けとともにかなり厳しくなってくるだろうと思います。行政といたしましても、今後の景気対策につきましては何らかの手は打たないといけな

いものと考えております。その中にありますて、きょう田島議員のこの質問でございますけど、先ほど課長が答弁いたしましたように、いいものは確かにいいと。いいが、これをやり遂げるまでにはやはり年数というものがかかる訳でございます。メタセの杜にいたしました國府の郷にいたしましたてもやはり4年から5年かかっている。この芦屋町の地域性を考えた場合に、やはり商工会、観光協会、それから漁業者、それからJA、この団体の人たちの協力がないと、みんなの協力、気持ちがないと私はできないと思っております。

今まで私も、議員になる以前、商工会のいろんな役員を、青年部長から執行委員の理事、いろいろさせていただきました。その間においていろんな案、いろんなプランも出てきました。そのたびに国の補助金、県の補助金、町の補助金、いろいろ使ってやった訳です。恐らく商工会にはそういういろんなまちづくりの活性化の冊子というのがたくさんあると思います。一つも目の目にあっておりません。

要は、行政は私はあくまでもサポートしていくんだと認識しております。要は、その人たちのやる気、会議を確かに立ち上げました。3回はします。あともう5回、6回、人が来なくなる。じゃ、補助金もらっているんで、それは報告書を書かなくては。はい、報告書を書きました。じゃ、その報告書を書いて、それを実際行動に移したか、なかなかそれができないというのが現状であります。

要は、私は何が言いたいかと申しますと、今回、このメタセの杜に行かれた方というのは、商工会が主です。商工会10人、観光協会が1名で行政が1名。このまちづくり委員会というのも、これも規約もない会だと私は認識しております。やはり今から商工会、漁業従事者、JA、観光協会、ほんとに今田島議員が力強く言われましたように、その人の、やる気のある人が集まって、そして真摯に、真剣に研究してやると、この気持ちがあれば行政は必ずやります。間違いなく。私も前々からこのように物産館、そういうふうな、JAが——あれ何ですか、JAの直売所、芦屋だけないです。水巻の猪熊になる、役場の横にある、岡垣にもある。常々JAの高山組合長に、何で芦屋だけないんですか、つくってくれないんですかという話を常々しています。そういうことで、まあ今も議員申されたように、やりたいというその気持ちをぜひ継続していっていただいて、仲間をふやしていただいて、そしてやっていただきたいと思っております。

私も皆さんに聞かれて、すぐ物産館を建設いたしますというはつきり、過去がそういうことでございますので、はつきり言いたいのでございますが、これまで、私もぜひやりたいという強い気持ちを持っておるということでご容赦願います。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。芦屋には、芦屋時間、役場時間というものがあるそうです。ぜひとも強いリーダーシップのもとに、スピーディーに実現していただきたい政治課題であります。今後も顔を合わせるたんびに言い続けますので、以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後0時41分散会
